

経営個別相談のご案内

～経験豊富な各分野の専門家があなたのご相談にお答えします～

このようなときにご相談下さい！

- 働き方改革関連法などの労働法の改正点
- インボイスなどの税制度の対策
- 民法（債権法）の制度改正
- 新型コロナウイルス感染症に対する政府等の支援策など



◆期間：令和3年6月1日（火）～9月30日（木）

◆会場：石岡商工会議所 3階 小会議室

◆相談料：無料（先着順・完全予約制）※相談時間は1回3時間となります。

◆申込方法：下記申込書に必要事項をご記入の上お申込み下さい。

◆問合先：石岡商工会議所 中小企業相談所 TEL 22-4181 FAX 22-6321

.....きりとりせん.....

「経営個別相談」申込書

事業所名		TEL	
代表者名	（当日の相談者名）		
相談内容			

※ご提供頂く個人情報は、相談会やそれに関する連絡のみに利用し、他の目的には使用いたしません。